



麴町・神田・日本橋・京橋

税務署からのお知らせ

平成23年分の所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・提出会場を

「東京国税局」に開設します。

(大手町合同庁舎3号館1階共用講堂)

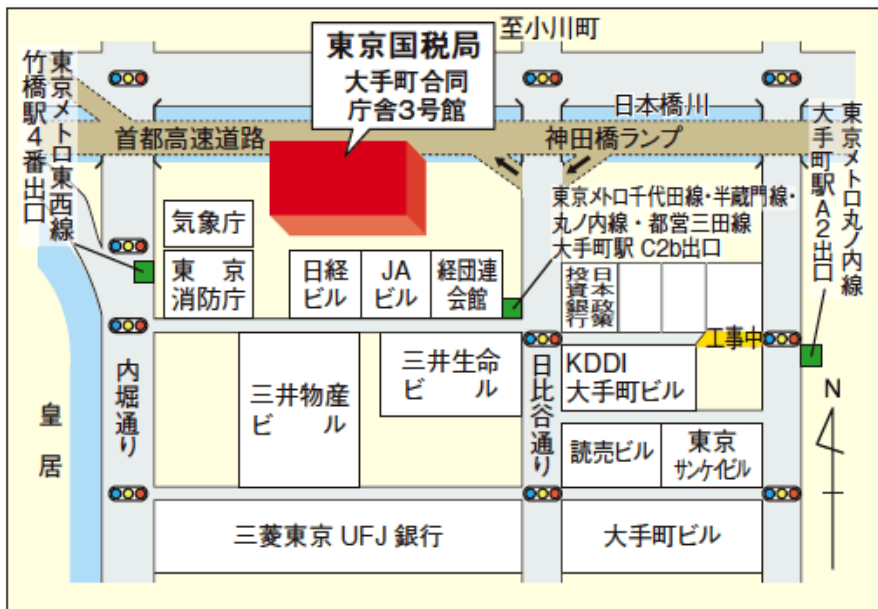
期 間：平成24年2月1日(水)から平成24年3月15日(木)まで

※ 土、日及び祝日を除きますが、2月19日(日)及び2月26日(日)は開場
します。

時 間：受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から午後5時まで

※ 上記期間中、麴町・神田・日本橋・京橋税務署の各庁舎には、
申告書作成会場はありませんので御了承ください。



《最寄り駅》	
東京メトロ	
大手町駅	徒歩 5分
竹橋駅	徒歩 5分
都営三田線	
大手町駅	徒歩 8分
JR	
東京駅	徒歩 20分
神田駅	徒歩 15分

【所在地】
千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館 (1階共用講堂)

【 国税局会場で行っている内容 】

- ・パソコンによる申告書作成
- ・職員による申告書作成のアドバイス
- ・e-Taxによる申告書の作成及び送信
- ・申告書の提出 (納税地が千代田区と中央区の場合のみ)

麴町税務署 ・ 3221-6011
 神田税務署 ・ 3294-4811

日本橋税務署 ・ 3663-8451
 京橋税務署 ・ 3552-1151



この社会あなたの税がいきている